

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

1 開催概要

日 時 令和7年11月18日(火) 18:30~20:10

場 所 浜田市立中央図書館 多目的ホール

出席者 別紙名簿のとおり

2 議事次第

(1) 会長挨拶

(2) 協議事項

「石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)」について

3 議事録

(1) 会長挨拶

豊田会長より挨拶。内容は以下のとおり。

豊田会長	<p>今日の検討委員会では、これまでの議論を1つの構想案として文章にまとめております。</p> <p>これまでの皆さんのお意見が網羅的に入っているかと思っていますが、修正、追加、もしくは強調したいところなどがありましたら是非ともご意見いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
------	---

(2) 協議事項【資料1】

「石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)」について

事務局より資料に基づき説明。

仲野委員	<p>「1.基本構想策定の趣旨(p.1~p.4)」について</p> <p>(1)浜田市における石見神楽の位置づけについて、浜田市では浜田市文化財保存活用地域計画(以下、「地域計画」)が策定されています。拠点施設に関しては、昨年度の専門委員会の提言が基になってはいますが、文化財の活用という意味では、その基本計画が地域計画としても策定されていて、その中に石見神楽のことが明記されているので、ここに盛り込んだほうが良いのではないかと思います。この構想だけが独立したものではなく市の全体計画の中にちゃんと位置付けられているという意味においては、より構想の位置付けや趣旨を強く位置づけるため、この地域計画の趣旨、或いは教育ビジョンなどをもっとこの中に盛り込んだ方が、計画としては良いかなと思いました。</p>
福浜副会長	<p>神楽の関連の方から、この石見神楽の価値をきちんと高めるためにも、文化財指定をするべきという意見がたくさん出ていたと思いますが、この構想案にはその辺りが触れられてないですが、どう考えればよろしいでし</p>

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

事務局	ようか。 これは拠点のあり方といったところですので、あえてそこまで言及したものにはなっていませんが、確かにそういうご意見もたくさんありました。本編の中に入れるのか、今後の展望の項目がありますので、そちらの方に反映することいかがでしょうか。
仲野委員	先程の補足にもなりますが、地域計画は、文化財の指定、未指定に関係なく、保存活用するという内容になっていますので、そういう意味でもここに明記した方が良いと思います。今後、市の文化財指定をするかどうかについては、文化財審議会でも議論していかなければならないと思っています。
小川委員	「2 保存・伝承拠点のあり方 (p.5~p.19)」について 全体的に非常に盛りだくさんで、こういうものができれば、本当にすごいと思いながら見ています。5ページ目に、保存・伝承拠点のミッションが、①から⑦までありますけれども、8ページ目の保存・伝承拠点に必要な機能と比べると記載の順番が異なると思います。保存・伝承拠点のミッションの中では、個人的に⑥、⑦の機能が非常に重要だと思っていまして、これが拠点で言えば7、8割方を占めていると思っています。それから、①～③が2、3割。④、⑤については、①～③、⑥、⑦の結果として付随するものと思っています。8ページはそういった順番になっていますので、それに合わせた方が考えやすいと思います。
豊田会長	私も保存・伝承拠点に必要な機能の順番の方が、重要度、しかもプロセスごとにまとまっていると思いますので、順番の入れ替えをお願いします。
事務局	保存・伝承拠点のミッションと保存・伝承拠点に必要な機能の順番で整合が取れていませんでした。基本的には保存・伝承拠点に必要な機能の順番をベースに並び替えるということでよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
浅沼委員	ページの構成についてです。7ページに保存・伝承拠点のビジョン・コンセプトが文章として出てきて、その前のページに保存・伝承拠点のミッションが箇条書きで出てきていますが、ビジョン・コンセプトを具体的に示すものとして、ミッションを箇条書きで表現するという構成の方がわかりやすくて良いのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
豊田会長	何のための拠点施設なのかみたいなところを最初に示した上で、そのためのミッションや機能を示した方が、分かりやすいと思いますので、ビジョン・コンセプトを先にもってくるような構成でよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
小川委員	9ページのところの、収蔵・保存機能の活用というのは誰の何をどのよう

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	にして残すのかなと思いました。また、来訪者への公開も前提とした収蔵形態を計画と記載されています。確かに、これまでの議論の中で、バックヤード等の収蔵を見ていただくということが大事な要素になってくるというようなお話もありましたが、大前提に収蔵の大事さがある中で人に見せる動線ありきで整備るのはどうなのかと思いました。
事務局	バックヤードについては、委員方からそういった意見がありましたので、少しと強い表現になっていますが、今の意見も踏まえて、「計画します」という表現ではなく、「こういう視点も入れた検討をします」というような、表現でいかがでしょうか。
各委員	異議なし。
大下委員	12ページ以降には具体例などが分かりやすく書いてありますが、特に大切な8ページの保存・伝承拠点に必要な機能の部分について、今まで5回の検討委員会で様々な意見が出ていると思いますが、その辺りを少しづかちやすくしてもらえると納得感のある構想案になるのではないかと思います。
事務局	この部分の立て付けが少し分かりにくいかかもしれません。8ページの保存・伝承拠点に必要な機能については、5項目の頭出しをしています。9ページ以降がその1つずつの機能の具体的なものであったり、どのようなことをするのかというような整理をしています。ですので、8ページは目次のような部分になっていまして、実際の内容は9ページから記載をしています。
大下委員	それは理解の上ですが、8ページをもう少し柔らかく伝えるというか、若い方が見ても落としどころが分かるような書き方にしていただけたらと思います。
事務局	各機能について、9ページ以降で詳しく挙げていますが、特に展示のところがより分かりやすい内容になっていますけども、8ページの保存・伝承拠点に必要な機能についても、もう少し目で見てすっと入ってくるような作りが良いというようなご意見でしょうか。
大下委員	その通りです。
福浜副会長	18ページの、舞殿の整備のところで、2段落目の舞殿は劇場型でなくって書いてありますが、劇場型ってドラマチックというような別の意味もあって、この言葉は使わない方が良いと思います。逆に、これこそ神楽専門の劇場だとも思っています。ですから、この言葉は慎重に選んだ方が良いと思いました。
事務局	検討させていただきます。
川本委員	12ページからの展示の具体例にも関連しますし、情報発信にも関連する

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>かと思いますが、現在 A I によるデジタル化が、すごい勢いで変化していることは皆さんもご承知だと思います。12 ページからの具体例においてはそういうイメージがないと思いますので、そういう A I によるデジタル化の情報発信、或いは展示というといったことを、どこかに 1 行入れた方が良いと思います。また、そういう時代の変化の中ですごい勢いで展示も変わっていますので、そのあたりを、ある程度文言の中で、時代の変化に合わせてリフォームも検討していくことも入れた方が良いのではないかと思います。</p> <p>小川委員 川本委員の意見に付随してですが、デジタルのものに対応するという観点で、心配なことがあります。不特定多数の人がデジタルコンテンツを利用して流用するような、フリー素材になってしまったことで、簡単に文化とか技術が、盗まれるような心配をしています。この構想案の中に文言を整えてという話ではありませんがそういうことも 1 つの考え方としておく必要があると思います。</p> <p>また、展示のフェーズ 2 の「触れる・感じる」とフェーズ 4 の「やってみる」は似ていると思っていまして、あえて分ける必要があるのかと思います。また、これを常設では個人的には難しいのではないかと感じています。それから、フェーズ 3 の「知る」で神楽産業の紹介や石見神楽の歴史を辿るという観点は重々として必要だと思いますが、大元神楽伝承館や、安芸高田町の門前神楽湯治村とは差別化していく必要があると感じています。これは、構想案の文言を修正するようなことではありません。それから、フェーズ 5 の「考える」の具体例の人が語るサイネージの人選や更新頻度はどうするのかと思ったり、応援メッセージは書いていただけばいいですがこれに対しての返答をどうするのかと思いました。</p> <p>17 ページの教育・普及機能の活用ですが、これは教育現場の理解を深めるために協力を仰いだり、色々な講習会をすることも必要だと思います。また、同じく 17 ページにウェブサイトや SNS、メディアへの情報提供という記載がありますが、これをこの施設で行うには、専門の職員が必要と考えます。これを専門職員や学芸員に担わせると、業務の両立ができなくなってしまうと思います。SNS のことに関しては、やはり専門知識や色々な考え方ができる人がいると思いました。</p> <p>18 ページの交流機能の活用について、地元の神楽団体同士の交流や合同公演とありますが、大阪万博を機に醸成したオール浜田市に漏れのないようにということを組み込んでいただきたいと思っております。また、舞殿については、演者にとっても「憧れの舞台」という表記がありますが、奉納舞台の次ぐらいのものになれば良いと感じました。また、19 ページに多</p>
--	--

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	目的室の整備が出ていましたが、これまで多目的なことについては話が出でっていましたが、あまり多目的を推進しすぎると、他の施設の機能を奪うようなことも起きはしないかと心配していまして、やはり神楽に特化したものを順に考えていく必要があると思いました。
豊田会長	デジタル化については、著作権にも考慮してというようなこと。それから、展示のフェーズ2と4が同じではないかということ。多目的室の整備は、神楽に特化した施設をというところですので、この拠点施設の構想案であえて取り上げなくてもいいのではないかということですが、いかがでしょうか。
事務局	舞殿については、神楽に特化ということで整理しています。多目的室というのは、展示のほかにも、勉強や講習会やワークショップができる場所、レクチャールームなどの石見神楽に関しての色々な活動ができる部屋が必要ではないかという議論を踏まえてここに入れてています。
小川委員	今言われた石見神楽に関してという部分が非常に重要であると思います。
事務局	そういう表記に修正します。
堀尾委員	13ページの具体例にある石州和紙に触れるが違和感があって、石州和紙イコール石州和紙を使った蛇胴ではないと思いますので、別にまっさらな石州和紙も触れるができるようにして、これが何枚も重なって、強い蛇胴になっているというのが分かるようにした方が良いと思います。また、14ページの具体例にある多彩な演目や社中の紹介について、初めて石見神楽を見る人にとっては演目の説明やストーリーが一番必要なところだと思います。私の周りにも演目の名前はよく聞くんだけど、内容は知らないと言う人がいますが、そこが石見神楽を好きになるきっかけにもなると思いますし、逆に内容が分からなければ面白くないと思っている人がいるとも思います。今の表記のだと少しさっぱりしそうしている気もします。また、アーカイブというのが多分デジタルなのかなと思いますが、アナログもないし、良くも悪くも取捨選択してしまうと思いました。
事務局	この具体例は1つのイメージとして、とらえていただければと思います。今までの議論では、多様な演目と、社中の紹介もしたいという意見もあり、イメージとしては、ボタンで選択すると画像が出てきて紹介するというようなイメージです。また、言われており、アナログで何か冊子や本なども一緒にあるとか本が一緒に見ることができるようなスペースもあった方がより理解しやすいということであれば、そういうのもあればいいかなと思います。石州和紙については、確かに色々なことが今後考えられるとは思いますが、石州和紙と石見神楽との関連から、1つの例としてこういったも

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>のを示しています。</p>
塚本委員	<p>19 ページの多目的室と 13 ページの「触れる・感じる」は、多目的室を使って、この体験をするイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>展示のフェーズ 2 の「触れる・感じる」は、どちらかというと展示室を通るときに、実際に視覚とか、聴覚を合わせて、触って感じてもらうイメージです。フェーズ 3 の「知る」のところが、おそらくメインとなり、ボリュームも一番多くなるのではないかと思いますのでこれをどういうふうに表現するかというのは、今後の検討だと思います。フェーズ 4 の「やってみる」のところは、イメージでは、1 つのコーナーにこういうものが置いてあって、体験できるようなスペースがあったら良いかなということで常設のイメージです。小川委員からもありましたが、人が常駐する必要があるのではないかというご指摘もありましたが、ここは個人で少し触ったりするようなイメージです。多目的室については、体験イベントや、人を集めての教室というイメージですので、現時点では部屋としては別で考えています。</p>
仲野委員	<p>多目的室に関係すると思いますが、基本的に学習的な機能を持たせることであれば、例えば図書コーナーみたいなものがあっても良いと思います。例えば、他の地域の神楽がどういうものなのかとか、今日、図書館で古事記を見ていますと、まさにヤマタノオロチの話がありました。そういう演目に関わるような、古事だとか、本を集めておけば、神楽だけでなく、そういうことに興味がある人たちもここに通って、勉強しようという話になると思います。ですから、多目的室の機能に図書的な機能をいれてもらうと、そこで勉強する子どもも出てくるかもしれないと思いました。</p>
豊田会長	<p>ぜひ追加で記載していただきたいと思います。</p>
川本委員	<p>先ほど、お話がありましたように多目的室は非常に重要な場所だと認識しています。そこに何もなくとも、必ずないといけないと考えています。子どもたちがふるさと教育などで、施設に来たときに必ず必要で、そこでいろんな学習や、体を動かした体験、創作活動など色々なことができる場所です。事例といたしましては例えば、世界こども美術館の創作活動室があります。水が出る、出ないは分かりませんけれども、そういう空間が必要であって、それが先ほど小川委員も言われましたが、石見神楽に関連してというような文言を入れていただきいて、多目的室の存在についてはきっちり押させていただきたいと思います。</p>
仲野委員	<p>お願いというか、叶えれば良いというところですが、多目的室について、日本遺産の構成文化財の中に角寿司があります。いわゆる伝統食を受け継</p>

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>いでいくという意味で、こういったところで、実際に地域のお年寄りの方が来て一緒に作るようなワークショップもできるのではないかと思います。神楽は見るだけでなく、楽しみ方が色々あって、構想案にも飲食のことが書いていますので、伝統的な角寿司を作つて、それを持って一緒に神楽を見るというようなことも体験できるのではないかと思います。拠点でなくても他のところでやれば良いということもあるかもしれませんし、無理なら構いませんが、機能を集約するという意味ではそういった機能があつたら良いと思いました。</p>
福浜副会長	<p>「3 拠点施設の構成及び管理運営方針（p.20～p.24）」について 冒頭に発言した、文化財指定のことはここにぜひ盛り込んでいただきたいと思います。それに加えて、小川委員からもありました意匠、商標登録、いわゆる権利の保護に関わるところの処理についてしかるべき体制を作つて、取り組んだ方が良いと思います。</p>
仲野委員	<p>今までの内容を見ると、かなりの人数がいると思います。例えば12ページのところで、お面をかぶったり触ったりすると、その後は消毒しないといけないとか、もちろん調査というのもそうですし、色々な面でかなりの人数がいると思います。そのかなりの人数を、実際に市が雇つて、直営方式でできるかと言えば、中々この時代難しいと思います。そういう意味では指定管理という考え方もあると思いますが、今、物価も上昇したり、賃金も上がったりしていますので、指定管理料だけで賄つていくことができないので、そういう意味では稼げるような形にしていかないといけないと思います。それは前回も意見させていただきましたが、例えば条例の制定の際に、あまり縛りをかけず、柔軟にできるような形で条例を作るなど、ある程度色々なことを想定しながら定めていかないといけないと思います。運営を想像せずにやっていくと、なかなか難しくなると思います。また、先ほど福浜副会長からありましたように、意匠の問題だとか、特許、商標登録というのも取り組んでいく必要があるのではないかと思います。例えば、神楽に関わるようなデザインや言葉なども、お金になっていくので、商標登録をきちんとして、その商標を行政が管理するのか或いはこういった運営団体が管理するのか、どうやって稼ぐかということも、同時に考えながら、運営の体制やどういう組織が望ましいかということのもっと深い議論をした方が良いと思います。</p>
豊田会長	<p>持続可能な経営に向けた運営体制についての記載を盛り込んでいただけたらと思います。</p>
小川委員	<p>仲野委員の意見に関連することですが、公共性が高く、ランニングコストが高くかかるところは、やはり官が主導していかないと中々取組が難し</p>

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>いところもあると思います。また、利益が発生するなど、民間のノウハウを生かすべき部分については、民間が担うというようなことを、より深く色々と話し合って、運営をして欲しいと思っています。どうしても官がすべて手を放してしまうというと、調査研究や収蔵ということもありますので、そこら辺の棲み分けや機能によって担う部分を十分議論すべきだと思っています。</p>
藤原委員	<p>20ページの施設の構成の企画展示ゾーンについて、これまででも神楽に特化したというような議論でしたが、学芸員の立場から毎年企画展を行うことを考えると想像がつきません。施設の規模にもよりますし、挑戦的な企画も行なうことはすごく良いと思いますが、自分がもしその立場だったら、私は自信がないです。博物館関連の方いかがでしょうか。</p>
浅沼委員	<p>非常に厳しいと思います。</p>
藤原委員	<p>また、以前のグループワークの際に図録を作ったら良いというような意見もありましたが、図録を作ろうと思うと、本当に前からずっと準備をしなければなりません。それと並行して調査研究、資料収集を行うとなると通常の時間内では終わらないと思います。現実的にどこまでできるかということを考えると、水を差すようで申し訳ないですが、部屋の大きさにもありますが、毎年魅力的な企画展が立てられるのかすごくプレッシャーになると思います。</p>
豊田会長	<p>検討委員会では常設展示だけでは中々人が継続して来られないのではないかということで企画展、神楽周辺も含めた企画も重要だという話が、出ておりましたので、常設に加えて企画展示ゾーンが入っていると思います。</p>
藤原委員	<p>もちろんそうです。常設展示だけではやはりリピーターで来ていただける方は少なくなっていくので、定期的に企画展を行うということです。ただ、大変だからやめましょうというと、水を差してしまうので、そういう体制をどう構築できるかっていうことに関わってくるのかなと思います。</p>
福浜副会長	<p>今、文面を改めて読むと石見神楽や、浜田の文化の多様な魅力と書いていますので、この部分は神楽に限らないとも読めます。つまり全市的にその歴史とか、幅を広げて企画展を行うということであればいけるのかなとも思いました。</p>
事務局	<p>確認ですけど、もうあと1回ぐらいで検討委員会が終わります。当初、候補地で3ヶ所挙がっていましたが、これは我々が議論すべき話ではないということで良いのでしょうか。全く議論しなくても良ければ、これでまとまりますが、候補地の議論があれば、あと1回では大変だと思います。</p> <p>第1回検討委員会の冒頭にも申し上げましたが、場所にこだわらずとい</p>

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>うことで、この検討委員会は始まっておりますので、場所についてはこの場での議論は結構です。</p>
柿田委員	<p>私も確認ですが、検討委員会では複合施設の議論が出てないにも関わらず、合築というような話が出ていますが、合築はしないということで良いでしょうか。</p>
事務局	<p>あくまでこの構想では合築ということは入っていません。</p>
豊田会長	<p>検討委員会としては石見神楽の保存・伝承拠点を、考えるに当たってはどのようなものがあるべき姿なのかというところメインに議論していただいた上で、お示しをして、実際どのような施設とか拠点になるのかということはまた、市の方でこの検討委員会の意見も参考に検討いただき決められていくのかなと思いますので、場所などあまりいろいろなところを考えず、石見神楽の保存伝承拠点について議論をいただけたらと思います。</p>
大下委員	<p>確認ですが、当初から言っている夜明け舞ができるということがこの構想案の中には文章としてはありませんが、もちろんそれも含まれていると思つて良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>途中段階では防音など、具体的な例も入れていましたし、そういうご意見であったと思うので、この舞殿の機能として、そういう、地域の交流の部分の中に夜明け舞の部分も入れさせていただきます。</p>
	<p>「4 今後の展望 (p.25)」及び全体について</p>
仲野委員	<p>周辺施設の連携ということもあります、先ほど冒頭でも話しましたけども文化財保存活用地域計画の中に、関連文化財群という形で石州和紙と石見神楽が出ています。とかくフィールドミュージアムということで、いろんなところでされていますが、施設間の連携というだけになってしまっています。本来フィールドミュージアムというのは地域全体が博物館で、その中にある様々な文化財を、博物館で言うところの博物館資料としてどういうふうに見せていくかという話です。ですから、1から構築しなくとも、すでに地域計画の関連文化財群としてまとめられてあるので、それを基本としながら、どういうふうに見せるかを検討されれば良いかと思います。</p>
大下委員	<p>まずは、神楽産業が浜田市の文化財指定ぐらいされていて当たり前だと思いますし、本当に行き着く先は特許まで取ってしまわないといけないと思います。今、メディアの取材などが多くなっていて、20年前と比べると技法なども、より公開されている状況だと思います。そういうところを守っておかないと、石見神楽をつくり出したまち浜田というテーマが崩れてしまします。他所の地域の付度や遠慮とかもあったりして、大きく謳つていただいていない部分もありますが、そこを押さえておかないと、石見神楽をつくり出したまち浜田という看板が消えてしまうと思います。</p>

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

豊田会長	文化財指定や特許等も、今後の展望として、考えていく、取っていくというようなことも加えていただけたらと思います。
仲野委員	大下委員の意見に関連してですが、特許は先願主義です。コロナ禍のときにマスクが流行しましたが、江戸時代の末に、石見銀山で覆面というマスクを考案して、それで鉱山労働者の保護をしていました。それで、マスクが流行ると、多分それが儲かるのではないかと思って、実は覆面を商標登録申請しました。そしたら、1週間前に大阪の人が、申請をしていて、その人が覆面を商標登録されたというようなことがありました。ですから、先ほど言われたように、浜田というのは色々なものを作り上げてきたということで言えば早めにそういった、商標登録とか特許をとっていかなければ、どんどん取られていくことが出てくると思いますので、その辺は少しこの検討委員会とは逸脱する話かもしれませんけども、検討していただいた方が良いかと思います。
藤本委員	私たちは六調子ですが、他所の八調子の団体の方とお話ししたときに、物語もですが、道具の使い方、幣の使い方の伝わり方なども違っていて、その辺なんかも、おそらく調べていくようなことが必要になっていくと思います。
豊田会長	非常に膨大な作業になりそうだなという感じがしますが、それが石見神楽の魅力であるのかと思いますので、そういったのがわかるような施設だと良いと思います。
梅津委員	全体を通して、すごく細かいとここまでできていると思います。拠点となるところは、我々演者にしても、ものづくりの人にも、そこに行けばわかるということが、かなり必要な部分があるので、その辺も、知るとか、教育活動をするところで、大いに良いものができると思います。ただ、少し気になったのは、学習活動の中で、子どもたちに出前授業をしてというところがありましたが、昨年の石見神楽伝承内容検討専門委員会で、学校の校長先生が、今はカリキュラム、場所、それを誰がするかということがあって、難しいのではないかということを言われていました。それはやはり地域活動でやるパターンしか、ないのかなと思いますので、そこが、網羅されたものがあれば良いと思いました。
塙本委員	今頃は、どこもかしこも石見神楽をやっています。京都にもあって、しかも石見神楽というのを前面に押し出しています。広島はまた広島舞で色々ありますが、それも以前舞われていた舞をやめて、八調子神楽を舞っている団体もあります。どういうふうに流れて、伝わったかは全然分かりませんし、これが良いとか悪いとかいう話ではありません。安来節で言えば、大阪支部だったり、色々なところで安来節を謳っています。有名にな

第6回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>って良いのでしょうかけど、ただ、100年後に石見神楽が丹波の舞だと言われるようになんでもいけないです。今、映像を見て真似をするような団体もあるので、その辺のところで、目を見張るではないですが、文化を取られないようにというのもあると思います。</p> <p>豊田会長 私自身、この委員会で初めて知るものが多くて、石見神楽の魅力を改めて感じるところです。こういう保存伝承の議論が出ることを誇りに思うとことがあります、本当に守らないとなくなってしまうという、実際今の状況がそういう状況に近づきつつあると思います。今できるところで、石見神楽はこの地が生んだものだというところが示されるような施設なり拠点なりを作り、それを皆さんで守っていきたいと思っております。それを全国の方に知っていただいて、石見神楽の生まれた浜田を知ってもらいハブ的な機能で、全国の神楽を知ることができるようなところにもなれば良いと思います。</p> <p>小川委員 今頃、広島神楽、芸北神楽だと言われますが、これが石見地域、島根県から伝わったものであるのは、間違いないです。藤本委員が言われたような手の違いというのは、団体の違いというより、石見圏域の中でも邑智郡神楽また那賀郡神楽というような地域の違いがあります。そういうこともあります、ルーツが石見にあるということは言いたいですし、勝手に自分たちはこういう神楽を作りましたというのも言われたくないです。ただ、色々な地域に石見神楽を名乗られているところの葛藤がありますが、石見神楽を創り出したまち浜田というのは今現在における、石見神楽を営むというのは、浜田で生み出したものを使ってこそ、石見神楽と認知されるのではないかということが根底にあります。ですから、どこの地域でどういうものを作られたりしても、石見神楽を創り出したまちというのは、浜田に帰属するものであると誇りを持っているところです。ルーツのことなどをどういうふうにしていくかというのは、今後の課題だと思っています。特に神楽産業については、福浜副会長が言われたとおり、商標などの関係を危惧したり、A I 化やデジタル化が進んでいてそういうものが簡単に流出したり、技術が簡単に模倣されるということも危惧をしないといけないと思っています。</p>
--	---